

平成25年8月29日

## 原料費調整制度に基づく平成25年10月検針分のガス料金について (鴻巣中南部地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成25年10月検針分の単位料金を、平成25年9月検針分に比べ1m<sup>3</sup> (45MJ) につき0.26円 (消費税込) 上方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成25年5月～平成25年7月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に39m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成25年9月検針分と比較して、11円 (消費税込) ガス料金が上がります。

平成25年10月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)

1ヵ月のご使用量	料金表A 0～20m <sup>3</sup>	料金表B 21～80m <sup>3</sup>	料金表C 81～200m <sup>3</sup>	料金表D 201～500m <sup>3</sup>	料金表E 501～800m <sup>3</sup>	料金表F 801m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	735.00	810.60	894.60	936.60	1,461.60	2,301.60
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	162.38	158.60	157.55	157.34	156.29	155.24
調整単位料金 9月 (円/m <sup>3</sup> )	162.12	158.34	157.29	157.08	156.03	154.98

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 39m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	平成25年 9月	平成25年 10月	増減
適用料金(円/月)	6,985	6,996	11

\* 平成25年4月検針分の料金から、標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均) に基づき、料金地区ごとに算定するよう変更いたしました。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成25年4月～平成25年6月 の平均 (9月検針分)	平成25年5月～平成25年7月 の平均 (10月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	83,900	84,270	370
LNG	83,940	84,400	460
LPG	84,260	82,140	▲ 2,120
基準平均原料価格(b)	66,180		
差額(a-b)	17,700	18,000	300

\* LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。

\* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

#### <原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

##### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && 84,400 && \times 0.9658 \\ + & \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && 82,140 && \times 0.0336 \end{aligned}$$

84,273.42

↓(10円未満四捨五入)

84,270 円/t

##### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} 84,270 \text{ 円/t} & - 66,180 \text{ 円/t} = 18,090 \text{ 円/t} \\ & \downarrow(100円未満切捨て) \\ & 18,000 \text{ 円/t} \end{aligned}$$

##### ■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>あたり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} & = 18,000 \text{ 円} && /100円 \times 0.0861^* \\ & = 15.49 \text{ 円} && (\text{小数点第3位切捨て}) \end{aligned}$$

\* 変動額100円につき単位料金を0.0861(0.082×1.05)円調整します

#### <標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 39m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	平成25年 9月	平成25年 10月	増減
適用料金(円/月)	6,985	6,996	11

#### \* 標準家庭料金の計算方法

鴻巣中南部地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} & = \text{基本料金(810.60円)} \\ & + \text{調整単位料金(143.11円)} + 15.49 \text{ (円)} \times 39\text{m}^3 \\ \text{料金改定時の基準単位料金(税込)} & \uparrow && \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \end{aligned}$$

・小数点以下切捨て

#### [参考]

##### 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（66,180円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.0861円（0.082円に1.05(消費税)を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が105,890円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は105,890円としてガス料金の調整を行います。